

第372号 令和元年9月

東京都農業会議情報

編集及び発行 (一社)東京都農業会議

渋谷区代々木2-10-12
TEL 03-3370-7145

「東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見など」を決定

一般社団法人東京都農業会議臨時総会

8月21日、都農業会議はJ A東京南新宿ビルで会員104人の出席を得て臨時総会を開きました。

第1号議案は農業委員会法第53条に基づく意見「東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見(案)」(要旨2面)を決定し、会議終了後、東京都農林水産部へ提出しました。

第2号議案は、農業会議が



臨時総会で挨拶をする青山会長

就農相談等による情報提供に加え、斡旋活動が可能となる「無料職業紹介事業」の許可を得るため、定款に同事業を規定する「定款の一部変更」について決定しました。

また、第3号議案は第2号議案に併せて、同事業を「農業委員会ネットワーク業務」に関する規程の業務に位置づける「規程の一部変更」を提案し、決定しました。

総会終了後、全国農業会議所の柿木茂夫専務理事を講師に「最近の農政課題と農業委員会組織をめぐる情勢」をテーマに研究会を開きました。

柿木専務は、最近の「経済連携協定」の動向、「所有者不明土地」問題、「食料・農業・農村基本計画」見直し、規制改革推進会議答申・骨太方針

東京都に農業委員会法第53条に基づく意見を提出

都農業会議は8月21日、臨時総会で決定した「東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見」



提出した意見について意見交換を行う

を都へ提出しました。この意見は農業委員会法第53条に基づくもので、担い手の確保と農地の継承に向けた支援施策の強化を都に提案、要望する内容です。

意見書を上林山農林水産部長に手渡した後、都内の農業委員会長らと都農林水産部との意見交換会も開かれ、農業改良普及事業の強化やGAP取得に対する支援等に関して率直に意見を交わしました。

「食と農セミナー」を開催します

都農業経営者クラブと農業会議は、都消費者月間実行委員会ならびに(公財)都農林水産振興財団と共催で「食と農セミナー」を開催します。
日時 12月5日(木) 午後2時より
会場 中野サンプラザ3階コスモルーム
対象者 都内の農業者と消費者など
主な内容 ①神保佳永さん(イタリア料理シェフ)の講演、②農業者と消費者の意見交換会

での農地政策等の情勢と課題を農業委員会組織の対応と併せて説明。今後の展望を見据えた農業の構造変化と現状を解説しました。さらに、新体制となった農業委員会組織の活動強化について課題等を示しながら、中長期的な農地管理と担い手育成への役割の重要性を強調しました。

あぜみち

▼ // 日本は世界の長寿企業の4割を占めている。数年前、『長寿企業はなぜ栄え続けるのか』という本とともに話題になった。創業300年企業は605社、200年企業は約1200社で世界の4割だという。企業の究極目的は継続だ。日本型サステイナブル企業である『老舗』企業の経営と底力が注目された。▼この統計に農業経営体は含まれない。だが、都内の農業経営者に5代目6代目は珍しくない。10代目を超える声も聞く。軒並み老舗組だ。▼都市東京で、今日、業として農業を継承し続けるのは容易ではない。時代の変遷、法制度や政策の煽りや直撃を凌いできた。その経営は、小さな差別化を大事にし、柔軟な創造力で時代に合わせたオンラインワンを提供する。補助エンジンをもちつつも、本業はぶれない身の丈経営。老舗企業と同様だ。▼現在まで営農活動を継続できていることが、持続可能性の高い『老舗』経営体である証。東京には、実践してきた逞しい農業経営者の一大集団が息づいている。

東京都の農業振興・農地保全施策

に関する意見の要旨

8月21日開催の東京都農業会議臨時総会で決定された「東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見」の要旨は左記のとおりです。

(要旨)

1. 担い手に対する支援施策の強化

(1) 農業後継者や新規就農者に対する支援の強化
農業後継者や新規就農者等の就農促進や経営支援の施策を一層強化すること。

(2) 認定農業者制度等を用いる区市町村に対する支援体制の強化
区市町村では農業経営改善計画や青年等就農計画を作成する農業者に向けて制度説明会や個別相談会を開いている。こうした取組に対する都の専門的な支援を抜本的に強化すること。

(3) 農業改良普及事業の強化
都の農業改良普及事業については農家の経営改善や農業技術の向上、農業後継者の育成や新規就農者への支援等に大きな役割が期待されることから、普及指導員を大幅に増員し事業を強化すること。

(4) 補助事業の拡充と要件等の見直し
補助事業の予算を大幅に拡充するとともに、事業対象については原則を3戸以上から個別経営体とする。

(5) GAP認証取得農家への支援
GAP認証を取得した農家と、流通業者、小売業者、飲食業者等とのマッチングを行う施策を確立すること。

(6) 経営向上を後押しするセミナーや視察研修会開催への支援
農業者が高度な経営手法や生産技術を習得する機会を増やすため、区市町村や団体が取り組む研修会等に対する支援を強化すること。

(7) 認定農業者を目指す農家に対する支援施策の確立
各種支援事業の対象については、一定の規定を設けたうえで認定農業者を目指す農家にまで拡大すること。

2. 担い手の組織化やネットワーク構築に対する支援

(1) 区市認定農業者等の組織化ならびに組織活動に対する支援
区市段階の認定農業者組織の活動を支援する施策を確立すること。

(2) 都段階のネットワーク構築に対する支援の強化
区市段階の認定農業者組織等を横断する都段階のネットワークを構築するための取組に対する支援を強化すること。

(3) 女性農業者のネットワーク構築に対する支援の強化
女性農業者が仲間をつくり相互研鑽をはかる場となるよう組織化やネットワークの構築に対する支援を強化すること。

3. 次世代に都市農地を継承するための施策の確立
(1) 都市農地の継承等に関する相談窓口の設置
都市農地制度や税制、各種施策等について農家からの相談に総合的に対応できる窓口を設置すること。

(2) 農地保全とまちづくりに関する調査・研究予算の確保
農地保全とまちづくりに関する総合的な政策について調査・研究するための予算を措置すること。

農地保全とまちづくりに関する総合的な政策について調査・研究するための予算を措置すること。

常設審議委員会だより

第5回常設審議委員会

令和元年8月21日、J A 東京南新宿ビルにて臨時総会終了後に開催した。

報告

① 7月17日～8月20日の農業会議主要業務および今後の会議などの開催計画を説明した。② 7月の農地法第4条・第5条の農地転用許可状況を東京都より報告がされた。③ 生産緑地に関する条例改正等の状況と特定生産緑地の指定に向けたスケジュールの状況を報告し、今後とも区市と連携し進めていくことを確認した。

協議

① 新農業委員会制度の取組や成果を次期の活動につなげるため、農業委員会活動推進フォーラム開催要領(案)を決定し、出席とご協力をお願いした。(11月29日(金)午後1時30分開会・府中市生涯学習センターにて開催)
② 地域振興プロジェクトの推進事業実施要領(案)を決定し、本年度の活動に、鋭意取り組むこととした。

議事

農地法第18条の規定に基づく知事諮問1件について審議し、許可相当として答申することを決定した。

報告

① 8月21日～9月16日の農業会議主要業務および今

その他

① 次期「食料・農業・農村基本計画」見直しについて、② 2020年度農林水産予算概算要求の概要、③ 規制改革会議検討状況、④ 台風15号の被害情報等について説明した。

都内の認定農業者組織が連絡会開く 農業経営者クラブとの連携強化を目指す

都農業会議は8月26日、都内に9つある区市段階の認定農業者組織の代表者ならびに事務局に出席を呼びかけ、区市認定農業者組織連絡会議をはじめ開催しました。

今後、各組織の連携を強化するため連絡会議の定例化を提案したところ、出席

者からおおむね了承がされました。

また、この日はあわせて区市農業経営者クラブの会長らとの合同会議も開かれ、これまでクラブが取り組んできた活動について認定農業者組織との連携を強化することを互いに申し合わせました。

第45回永年勤続表彰

都農業委員会職員研究会が16人を受表彰

東京都農業委員会職員研究会（今村好一会長）は、8月30日にJ A東京南新宿ビルにて全体研究集会を開きました。

はじめに、第45回永年勤続表彰を行い、会員16人が表彰されました。



表彰を受ける東久留米市の森本さん(左)

引き続き、弁護士岩崎紗矢佳氏による「民法の改正」をテーマに講演会を開きました。

表彰者（敬称略）は、左記のとおり。

- 会田航（世田谷区）▼土肥岳行（世田谷区）▼山本麗子（世田谷区）▼水野哲太（杉並区）▼岸幸夫（板橋区）▼鎌田佑介（板橋区）▼落合桐士（江戸川区）▼石川綾子（羽村市）▼宮下貴裕（日の出町）▼黒田康雄（八王子市）▼横井雅司（立川市）▼飯島剣（昭島市）▼山口将一（調布市）▼小平莉愛（西東京市）▼森本真悟（東久留米市）▼柏木徹（小笠原村）



挨拶をする都農業経営者クラブ真利子会長

第23回東京都農業法人協会通常総会開催

東京都農業法人協会（北島一夫会長）は9月6日、J A東京南新宿ビルにおいて第23回通常総会を開きました。

総会では、平成30年度事業報告・収支決算および

東京都と神奈川県農業委員会職員が 立川市の農業を研究

東京都農業委員会職員研究会（今村好一会長）は、神奈川県農業委員会事務局（相澤博会長）との共催により、9月13日に立川市にて、農業委員会職員現地研究会を開きました。

最初に、農業会議より都内の農業委員会の事務処理等の



立川市農業委員会活動について説明をうける

状況、改正生産緑地法への対応や都市農地貸借円滑化法の状況について説明しました。

次に、立川市農業委員会（粕谷秀夫会長）から、立川市の農業や農業委員会活動、特に特定生産緑地制度の指定に向けた対応などについて説明がされました。

その後、現地研究として、小林養樹園（小林公成代表）の植木経営、中里邦彦氏の野菜や果樹を生産し自動販売機などで販売する経営、J Aの直売所「みのーれ立川」、粕谷秀夫氏の庭先直売を中心とした経営を見学しました。

参加者は「東京都と神奈川県は共通する農業の特徴が多いので、貴重な機会となった」と話していました。

令和元年度事業計画・収支予算について決定されたほか、北島一夫会長および篠三男副会長が役員に再任されました。

また、令和元年度の事業計画において、例年J Aバンク東京信連と農林中央金庫と共催で行っている「農業経営セミナー」を1月28日に立川市J A東京第1ビルで開催することが決定しました。

本年度は、「農地の貸借による農業経営の法人化」と「消費者が求める野菜・果物のトレンド」について、専門家による講演を行う予定です。



小林公成代表(左)より都市のなかの法人経営について説明を聞く

檜原村産のジャガイモを広めよう！

第10回じゃがいも品評会開催

「檜原のジャガイモは、おいしい」と、近在の市町村からの評判は高いものの、生産量が少なく、流通量が少なくなかなか手に入らないというのが現状です。

このような状況下、生産者の皆さんも、「もっと檜原のジャガイモをPRしていい」と、「生産量を増やしていい」と、じゃがいも栽培組合のメンバーが中心になり、農業会議の事業でもある地域振興プロジェクト等の推進を活用し、振興方策の検討が進められています。このような檜

小笠原村にて簿記講習会開く

会計ソフトを使った実践的講習

都農業会議は、小笠原村の母島で9月20日に、父島で9月21日に農業簿記記帳



会計ソフトを使った簿記講習

の講習会を行いました。

小笠原村特産のトマトやレモン、パッションフルーツを生産する新規就農者や、少量多品目の野菜や果樹を直売する農業者などが参加しました。

講習会では、青色申告を行うメリットや複式簿記の仕組みについて理解を深めた後、会計ソフトを使った簿記記帳の練習などを行いました。

ベントである「弘沢の滝ふるさと夏まつり」が開かれ、会場には、品評会の上位の出品や村内で生産されている品種をふんだんに乗せた宝船の展示がありました。あわせて、品評会の表彰式が行われました。



檜原村のジャガイモ宝船

農業の振興に向け東京都へ要望書を提出

東京都農業経営者クラブ

東京都農業経営者クラブ（眞利子伊知郎会長）は8月26日、区市認定農業者組織代表者との合同会議を開いた後、都農林水産部への要望を行いました。

はじめに6月の都クラブ総会で決議された要望書を上林山農林水産部長に手渡し、担い手に対する支援強化などの実現を要請しました。認定農業者組織音の代表からも交えた意見交換では、都の補助事業のあり方や、都市農地をどのように次世代に残すかについて率直に意見が交わされました。



要望書を上林山農林水産部長(右)に手渡す

「農業経営の法人化と農地の貸借・雇用の活用研修会」を開催します

「農業経営の法人化と農地の貸借・雇用の活用研修会」を開きます。

日時Ⅱ第1回11月26日
(火) 午後1時より/第2回12月19日(木) 午後1時より

会場Ⅱ京王プラザホテル

ル八王子 4階 扇

◆内容Ⅱ農福連携の導入について(農水省)のほか、法人経営に取り組む新規就農者および新規参入法人の取組紹介や圃場見学を行います。詳しくは農業会議へご連絡ください。

10月～11月の日程

- 10・10 (木) 経営部会長研究会
- 10・16 (水) 職員全国研究会
- 10・17 (木) 理事会
- 10・17 (木) 常設審議委員会
- 10・17 (木) 現地研究会(東大和市)
- 10・18 (金) 女性農委等研修会
- 10・29 (火) 10・30 (水) 会長現地研究会(三重県)
- 11・12 (火) 監査会
- 11・18 (月) 事業推進協議会
- 11・18 (月) 常設審議委員会
- 11・19 (火) 島しょ地区検討会
- 11・20 (水) 年金制度推進研
- 11・28 (木) 農委会長代表集会
- 11・29 (金) 活動フォーラム

(大阪府)